

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2016年8月号

MUKO



古都のむこう 魅力のふるさと

まちの魅力を再発見

「広報むこう」

リニューアル



特集

広報むこうが
変わります …… 2

愛菜楽市 …… 4

トピックス

平和と人権考えよう …… 8

観光写真コンテスト …… 10

職員採用試験 …… 12

歴史と文化の薫る道路づくり …… 14

くらしの情報 …… 21

市民の情報掲示板 …… 27

シリーズ国保③ …… 28

消費生活トラブル Q&A

環境 ともに考えよう …… 29

子育て支援情報 …… 30

健康づくり情報 …… 32

各種相談日程 …… 33

図書館だより …… 34

スポーツフレンドシップ協定連載
(サンガ編) …… 35

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

Facebookページもあります!!
<https://www.facebook.com/city.muko.kyoto.jp>

【まちのうごき】
(平成28年7月1日現在の推計人口)
人口 54,749人 世帯数 22,531世帯
(男性 26,092人、女性 28,657人)

市の魅力がさらに伝わる広報を目ざして

広報むこうが変わります

このたび、「広報むこう」を8月号からA4サイズのカラー冊子にし、愛称を「ふり向けば、気になる」好きになる。「MUKO」としてリニューアルしました。

今回のリニューアルでは、市民の皆さまはもちろん、市外の方々にも市の魅力を再発見し、新たな魅力に気付く、そして、向日市をもっと好きになっていただきたい…そんな想いを込め、見やすく、わかりやすく、親しみやすい「広報むこう」を目ざしています。市民アンケート調査の結果で「広報むこう」を読んでいたという割合が少なかった若い世代を含め、幅広い世代の方に読んでもらえるよう、市の魅力をお伝えする特集記事や、市政情報等をよりわかりやすく伝えるトピックスなどを増やしています。

さらに、保存性や携帯性に優れたA4冊子とし、使用する文字のフォントもより見やすく、読み間違いの少ないはっきりしたフォントを採用するなど、さまざまな工夫をしています。

今後は市民の皆さまにも参加いただけるコーナーを充実し、市民の皆さまと一緒に市と「広報むこう」をさらに盛り上げていきたいと考えております。

リニューアル後は、毎月1回、1日発行となりますが、情報量は2回分をあわせたものをしっかりと確保した上で、魅力あるページをプラスし、これまでどおり、発行日までに皆さまの元へお届けします。今回のリニューアルが、これまで以上に市の魅力や市政に興味をもっていただくきっかけとなり、毎号届くのを楽しみにしていただけられるような「広報むこう」に育っていきたく思っております。

向日市長

安田 守



市民の花 ひまわり畑を見に行こう!

地域の農家組合に委託し、約3千本の市民の花「ひまわり」を物集女町羽子田で栽培しています。8月1日頃の開花を見込んでおり、咲き始めから約1週間程度が見頃となります。

ひまわりの咲き具合について、その時々々の状況をお知りになりたい方は、産業振興課(内線843)にお問い合わせください。
※駐車場はありません。



毎週土曜日は

新鮮野菜はいかが

愛菜楽市



小寺 祐太郎さんと
清水 拓馬さん
(森本町)

地元でとれた向日市産の野菜をたくさん用意しているので、ぜひ来てください。



柴田 光貢さん
(物集女町)

作った野菜を食べて、おいしかったといってもらえると農作業にもやる気があります。



清水 洋治さん
(森本町)

他にはない自慢の野菜を取りそろえています。



中山 宇一さん
(物集女町)

皆さまに喜んでもらえるように努力しています。



愛菜楽市会長の
森山佳之さん
(上植野町)

Q 愛菜楽市の反響は？

A おかげさまで非常に好評をいただいているように感じます。会場内外で「今週は開催しますか」「楽しみにしています」「どんな野菜が出るの」と声を掛けられ、反響の大きさを実感しています。

Q 農家の方に変化は？

A 愛菜楽市が始まってから、農家の意識も変わってきています。お客さまの反応がダイレクトで伝わるため、出荷している農家同士で「今週はこの野菜が売れたが、来週はどうしよう」と次の予定を話す機会が増えました。直売所はお客さまだけでなく、農家にもよい効果があるのではないかと考えています。

Q 今後の目標は？

A 常設の売り場を設けたい。向日市には1年中地元の野菜を作る農家がいる、売れる場所があって、お客さまは常に買うことができる状態をつくるのが目標です。

Q お客さまにメッセージを!!

A 地元にもおいしい野菜がたくさんあることを知っていただきたいです。ご存じない良さがたくさんありますよ。ぜひ足を運んでみてください。

おいしい 夏野菜の見分け方

トマト



フルーツのように甘いトマト。実の先端部分に放射線状の線がたくさん入っている方がより甘いといわれています。

キュウリ



シャキッとした歯ごたえがおいしいキュウリ。手に取ったときにハリがあり、堅いキュウリは新鮮です。



お客さまの声

customer's voice



毎週買い物に来る方

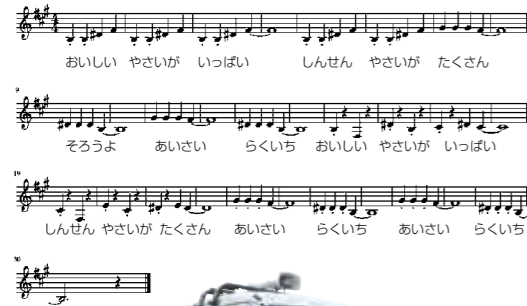
おいしいし、新鮮だから日持ちします。値段もすごく安い。息子夫婦に分けてあげるため、たくさん買いました。

おつかいに来ていた小学生

地元の野菜はおいしいし、買い物に来るのが楽しみ！



♪愛菜楽市のうた♪



愛菜楽市のうたとラッピングカー

職員有志が作詞・作曲したテーマソング「愛菜楽市のうた」。一度聞いたら忘れられないようなメロディーとともに、野菜をあしらったラッピングカーが市内を巡回し、開催をお知らせしています。



見切り品が出た場合、終了30分前からタイムセールをします

※見切り品がない場合は行いませんので、ご了承ください。

毎週土曜日、午前10時～正午 市役所西別館東側

※8月13日はお盆休み。開催日時は変更する場合があります。

☎愛菜楽座(産業振興課内、内線843)



向日市特産の竹で作ったお箸



ソースやドレッシングなどを販売。のどが渴いたらジュースも。



こだわりの食材を使用した古代もちや三色だんご



早朝から握った手作りおにぎり



平和と人権 考えよう

◇向日市民 平和と人権のつどい

- 日時/8月27日(土)午後1時~3時
45分(午後0時30分開場)
- 場所/イオンモール京都桂川3階
イオンホール
- 内容
 - 平和書道展入賞者表彰式
 - 映画上映「くちびるに歌を」
 - (日本語字幕・音声ガイド(ヘッドクローズ方式)付き)



©2015『くちびるに歌を』製作委員会 ©2011 中田永一/小学館

●優先入場券/無料

8月2日(火)から各コミセン、地区公民館、図書館、文化資料館、市民体育館、市民参画課(市役所本館2階)で配布します。枚数に限りがあるため、お一人2枚までとさせていただきます。この入場券で、午後1時まで優先して入場いただけます。

●保育/満1歳~就学前、定員7人、8月12日(金)午後5時まで、に市民参画課へお申込みください。

※手話通訳、要約筆記があります。

※音声ガイドイヤホンをご用意いたします(20台、先着順)。使用をご希望の方は、当日スタッフまでお申し出ください。

平和への思いを込めた 「平和書道展」の入賞作品が決定

「平和書道展」は、市内の小学4年生を対象に募集し、578点の作品が寄せられました。

【平和書道展 入賞作品】

○入賞作品を8月2日(火)~25日(木)、西向日ミニギャラリー(市長賞、教育長賞、優秀賞)、市民体育館1階歴史文化交流センター内(入選作品)に展示します。



教育長賞
光嶋 諒さん
(洛南高等学校附属小学校)

市長賞
鈴木 知哉さん
(第3向陽小学校)

《同時開催》

- 平和書道展(入賞、入選作品展示)
 - 平和パネル展「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人権」
 - 人権パネル展
- ◎市民参画課(内線291)



◇8月は 「人権強調月間」です

市では、さまざまな差別や人権問題の解決に向けて、広報活動や各種事業を積極的に推進します。

◎市民参画課
(内線276)



◇人権研修会「同和問題の歴史と現状を考える」

「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重について理解を深め、考える機会として開催します。

- 日時/8月31日(水)午前10時~正午
- 場所/福祉会館
- 講師/矢野亮さん
- (日本福祉大学福祉経営学部助教)
- 申込み/8月29日(月)までに、電話またはファクスで生涯学習課(内線834、☎931-2555)へ。定員(60人)になり次第締め切り。
- ※手話通訳、要約筆記、一時保育があります。ご利用を希望される方は、8月24日(水)までにお申込みください。

「竹の径・かぐやの夕べ」の ボランティアスタッフ募集

向日市観光協会は、今年で15回目となる「竹の径・かぐやの夕べ」に、竹筒の設置やろうそくの点火など開催当日の運営に携わっていただけるボランティアスタッフを募集します。一緒にイベントを盛り上げて、かぐやの夕べを成功させましょう。たくさんのご応募をお待ちしています。



- 開催当日の従事時間/10月15日(土)、16日(日) 午後1時~10時(雨天中止)
- 場所/「竹の径」と第6向陽小学校周辺
- 対象/18歳以上の方
- 申込み/申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクスで向日市観光協会事務局



▲ボランティアスタッフ作業風景

■竹伐採ボランティアも募ります

イベント当日の竹筒に使用する竹の伐採に従事していただけるボランティアを募集します。竹伐採の日は9月下旬頃を予定しています。詳しくは、向日市観光協会までお問い合わせください。



◎向日市観光協会事務局・産業振興課内
☎931-1111(内線845)、☎922-6587、〒617-8665住所不要
http://www.muko-kankou.jp/

2016向日市まつり 「パンフレット」「ステージサイドパネル」広告募集

向日市まつり実行委員会では、「2016向日市まつり」に配布するパンフレットや「ふるさとステージ」サイドパネルに掲載する広告を募集します。

「2016向日市まつり」パンフレット

- 配布場所/向日市まつり会場(京都府向日町競輪場)
- ※広告を掲載された事業所や店舗、市役所などで事前配布します。
- 広告内容/事業所名、ロゴなど

「ふるさとステージ」サイドパネル

- 掲出場所/会場内に設置する「ふるさとステージ」サイドパネル
- 広告内容/事業所名、ロゴなど

□いずれも□

- 申込み/8月1日(月)~9月23日(金) 午前9時~正午、午後1時~5時に向日市まつり実行委員会事務局(市民参画課内、土・日曜日、祝日を除く)へ。
- ※詳しくは募集要項をご確認ください。募集要項と申込書は、事務局にあります。また市ホームページからダウンロードもできます。
- ◎向日市まつり実行委員会事務局・市民参画課内(内線369)

作品募集

第20回 向日市観光写真コンテスト

四季折々に異なる表情を見せる向日市の魅力を表現した
写真作品を、市内外から募集。作品は、市の観光案内など
向日市のPRに活用します。
今年は、20回を記念し、「思い出の写真展」の写真も募ります。

■第20回記念特別部門 (思い出の写真展)

写真コンテスト開催20回を記念し、
過去20年(平成8年〜28年)に撮影され
た写真を募集し、コンテスト部門の作
品展とあわせて、紹介します。

- 応募規定/L版サイズ以上ワイド四
つ切り以下のカラープリントまたは
モノクロプリントの単体写真。
- 応募方法/作品の題名、住所、電話番
号、氏名、性別、年齢、撮影年月、撮影
場所写真の思い出を明記した用紙
を作品の裏に貼り、郵送または直接、
産業振興課へ。



かぐや姫行列(平成13年)

●応募点数/1人2点まで。
●展示/応募作品はコンテスト部門の
受賞作品と合わせて展示します。多
数の場合は、展示スペースに限りが
あるため順番に展示するなど主催者
で調整します。

■コンテスト部門

●応募資格/アマチュアに限ります。
●応募規定/カラープリントまたは
モノクロプリント四つ切り(254
mm×305mm)、ワイド四つ切り
(254mm×366mm)の単体写真で、
未発表の作品に限る。電子データで
の応募は不可。

- 著作権/応募作品の著作権、使用権
は主催者に帰属し、向日市の観光振
興やイメージアップに寄与する広報
むこう、パンフレット、PR用画像
データ(CD-ROM)やウェブサイ
トなどに広く活用します。なお、使用
する際、撮影者の氏名は表示しませ
ん。申し出がない限り応募作品の返
却はしません。
- 応募方法/作品の題名、住所、電話番
号、氏名、性別、年齢、写真愛好歴、本
コンテスト入賞歴・応募歴、撮影年
月日、撮影場所、原版の種類を明記し
た用紙を作品の裏に貼り、郵送また
は直接、産業振興課へ。
- 応募点数/1人5点以内。
- 審査委員/佐藤敬二さん(京都精華
大学デザイン学部教授 ほか)。
- 発表/平成29年1月中旬、本人に通
知するとともに広報むこうや観光協
会ホームページに掲載予定。

●表彰

○入選:13点以内。さらに、その中から
特別賞2点と優秀賞9点を選出。

【特別賞】

・向日市長賞(賞状、楯、賞金3万円)
・向日市観光協会賞(賞状、楯、賞金3万円)

【優秀賞】

・20回記念審査委員長賞(賞状、記念品)
・向日市商工会長賞(賞状、楯、賞金1万円)
・向日市民憲章推進協議会長賞
(賞状、記念品)

・京都中央農業協同組合向日支店長賞
(賞状、記念品)

・公益社団法人京都府観光光連盟会長賞
(賞状、楯)

・京都新聞賞(賞状、楯)

・阪急電鉄賞(賞状、記念品)

・イオンモール京都桂川賞(賞状、記念品)

・キリンビールマーケティング賞
(賞状、記念品)

○ビギナー作品賞(賞状、楯、賞金5千
円)：2点。入選以外の作品で、写真
愛好歴(自己申告)5年以内かつ過去
に本写真コンテスト入賞歴(佳作を
含む)が無い方の作品の中から選出。



第19回 向日市観光協会賞「光明の道標」

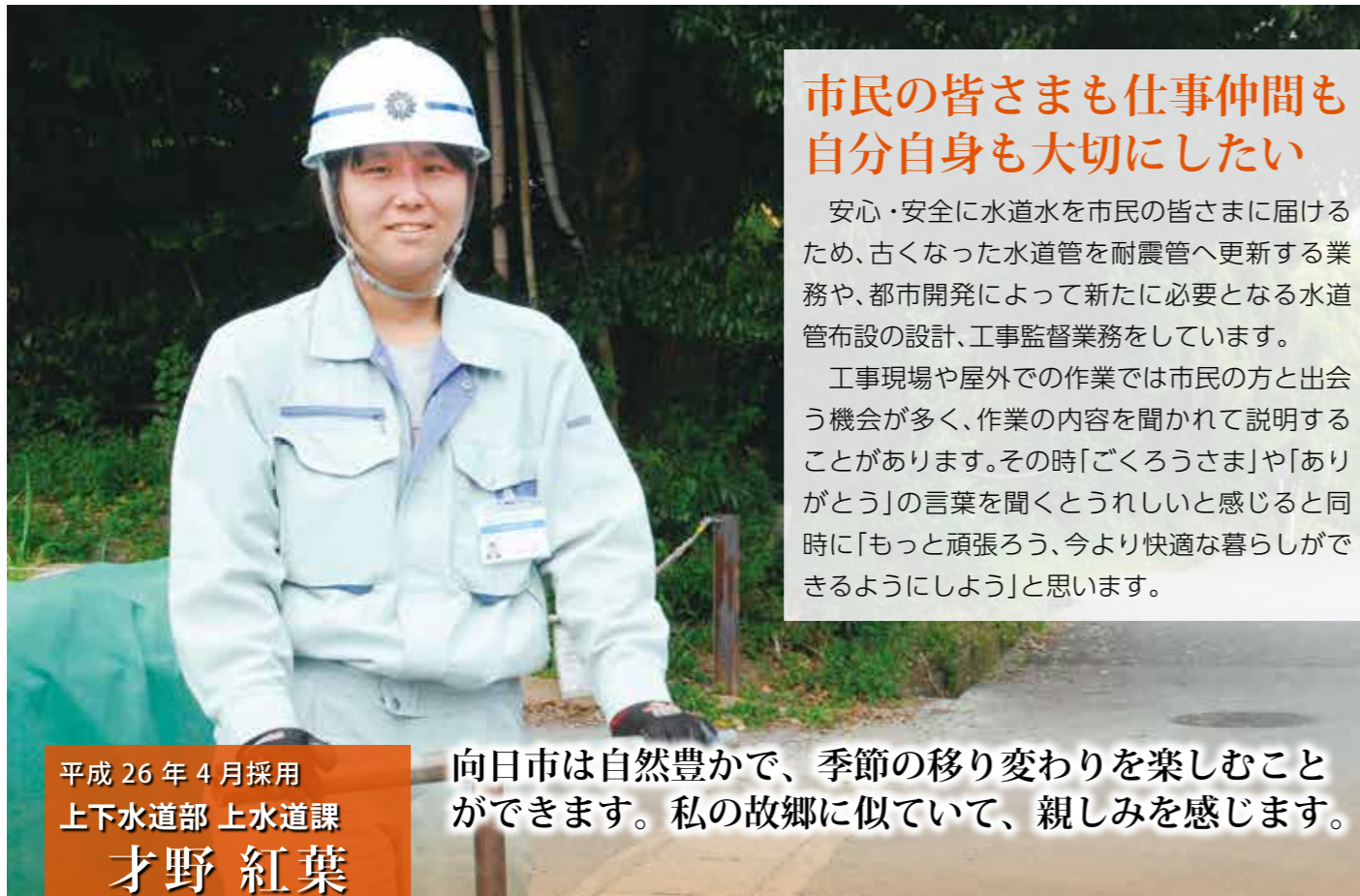


第19回 向日市長賞「錦秋の向日神社」



◎産業振興課商工観光係内
「第20回向日市観光写真コンテスト」係(内線845)

若手職員 VOICE インタビュー



市民の皆さまも仕事仲間も自分自身も大切にしたい

安心・安全に水道水を市民の皆さまに届けるため、古くなった水道管を耐震管へ更新する業務や、都市開発によって新たに必要となる水道管布設の設計、工事監督業務をしています。

工事現場や屋外での作業では市民の方と出会う機会が多く、作業の内容を聞かれて説明することがあります。その時「ごろうさま」や「ありがとうございます」の言葉を聞くとうれしく感じると同時に「もっと頑張ろう、今より快適な暮らしができるようにしよう」と思います。

平成 26 年 4 月採用
上下水道部 上水道課
才野 紅葉

向日市は自然豊かで、季節の移り変わりを楽しむことができます。私の故郷に似ていて、親しみを感じます。



市民の皆さまの立場で課題を解決

高齢者の方が向日市で安心して暮らせるように、市内の各地域包括支援センターと連携しながら、生活に必要な支援をしています。生活支援型ホームヘルプサービス、寝具乾燥事業、配食サービスなど、業務内容は多岐にわたります。

公的なサポートが、高齢者の方の人生に大きな影響を及ぼすこともあるので、とても責任を感じます。家庭環境がそれぞれ違い、支援の難しい方もいますが、課題を解決し、笑顔や感謝の言葉をいただいたときにやりがいを感じます。

向日市は市民の皆さまも職員も温かく、とても優しいまちで、私の第二のふるさとです。

平成 25 年 7 月採用
健康福祉部 高齢介護課
別所 和弥

平成28年度 職員採用試験



■ 職種・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格	採用予定人数
事務職	I	○平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業(高等学校卒業程度の学力を有する方を含む)または平成29年3月末卒業見込みの方 ○平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業または平成29年3月末卒業見込みの方 ○平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による大学を卒業または平成29年3月末卒業見込みの方	10人程度
	II	○大学卒業程度の学力を有し、昭和32年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、民間企業等(NPOや各種法人を含む)で成果を上げており、その経験等から得たものを市政のさまざまな場で活かしたいという強い意欲を持っている方	
土木系技術職	I	土木専門課程を履修し、次のいずれかに該当する方 ○平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業(高等学校卒業程度の学力を有する方を含む)または平成29年3月末卒業見込みの方 ○平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業または平成29年3月末卒業見込みの方 ○平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による大学を卒業または平成29年3月末卒業見込みの方	若干名
	II	土木専門課程を履修し、次に該当する方 ○大学卒業程度の学力を有し、昭和32年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、民間企業等(NPOや各種法人を含む)で成果を上げており、その経験等から得たものを市政のさまざまな場で活かしたいという強い意欲を持っている方	

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人(法改正の経過措置としての準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 向日市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 区分 I において、高等専門学校を卒業または専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であり、文部科学大臣の定める基準を満たすものに限り)を修了した方は取得する学位によって短期大学または大学卒業と見なします。また、最終学歴が学校を卒業した方が、最終学歴外の卒業資格で受験することはできません。

■ 試験日時・場所・内容

【第1次試験】

- 日時/9月18日(日)午前9時20分～
- 場所/受験票に記載し通知します。
- 試験内容
 - 事務職/一般教養試験、事務適性検査
 - 土木系技術職/一般教養試験、専門試験

【第2次試験】

- 日時・場所/第1次試験実施日に発表し、第1次試験合格者に文書で通知します。
- 試験内容/集団討論、集団面接

【第3次試験】

- 日時・場所/第2次試験実施日に発表し、第2次試験合格者に文書で通知します。
- 試験内容/個別面接

■ 採用予定日

平成29年4月1日

■ 受験申込書の入手方法

採用試験の申込書類は、人事課(本館2階)で配布しています。市ホームページからのダウンロード、または郵送でも入手できます。郵送で入手される場合は、必ず宛先と職種・区分を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求してください。
※宛先/〒617-8665 向日市役所 市長公室 人事課

■ 申込受付

- 期間/8月1日(月)～19日(金)
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- 時間/午前8時30分～正午、午後1時～5時
- ※提出書類は自書の上、本人が人事課に提出してください。郵送による受験申込書の提出はできません。

歴史と文化の薫る道路

づくり ~常夜燈と西国街道を整備~

道路整備課 (内線264)



▲物集女の愛宕灯籠



この愛宕灯籠は、江戸時代の1831(天保2)年に、現在の場所付近に建てられました。しかし時代の流れから移設を余儀なくされ、これまで物集女公民館の敷地に、常夜燈の「ただし火」を灯す火袋(常夜燈の上)も失われた状態で、置かれていました。



▲物集女の愛宕灯籠除幕式の様子



▲愛宕灯籠横の観光案内板

7月11日 整備完了

物集女の愛宕灯籠 (常夜燈)

物集女町北ノ口の物集女街道(府道西京高槻線)の整備に伴い生まれた歩道のポットスペース(御所海道交差点の北に愛宕灯籠を移設し、7月11日に除幕式が行われました。

今回の移設ではその火袋を復元し、本来の常夜燈としての姿を取り戻すとともに、「向日市へようこそ」と表記した観光案内板をはじめ、ベンチやパーゴラ(日陰棚)などの休憩施設も整備しました。物集女街道の北の玄関にふさわしい姿に生まれ変わった愛宕灯籠をぜひご覧ください。

7月21日 整備完了

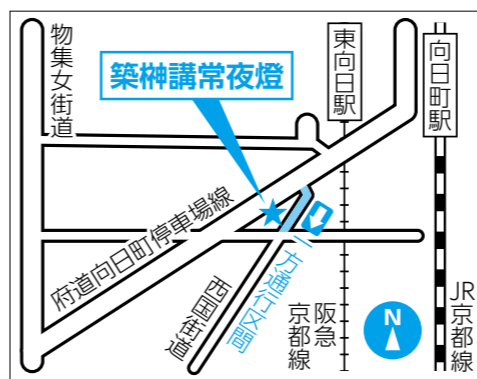
築榊講常夜燈

西国街道(市道第2118号線)の整備により生まれたポットスペースに市の文化財に指定されている築榊講常夜燈を移設し、7月21日に式典が行われました。

築榊講常夜燈は、江戸時代の1842(天保13)年に建てられ、市の中では一番大きな常夜燈です。かつては西国街道を行き交う人々の夜道の安全のため、また、街道の道しるべとして役立っていました。その後は時代の流れとともに移設され、これまで東向日駅前にひっそりとありましたが、築榊講のご協力を得て、



▲西国街道の石標



西国街道のこの地に移設しました。また、この常夜燈の東側の歩道には、築榊講からご寄付いただいた西国街道の石標も設置しました。これからは築榊講常夜燈と西国街道の石標が、西国街道の新たな道しるべとなります。



▲築榊講常夜燈

8月は「道路ふれあい月間」

「道きれい そんな所は 人きれい」(平成28年度推進標語)

「道路ふれあい月間」は、私たちに最も身近な公共施設である道路の役割や重要性を再認識してもらうことにより、道路をいつくしむという道路愛護活動の推進を図るものです。道路の正しい利用方法を知っていただき、道路を常に広く、美しく安全に利用する機運を高めることを目的に定められています。

期間中、市では道路パトロールの強化、不法占用物件の撤去や道路清掃などを実施します。

〈道路ふれあい月間スケジュール〉

- 交通安全施設パトロール 8月1日(月)~3日(水)
- 道路合同パトロール 8月4日(木)
- 「道の日」 8月10日(水)
- 道路復旧訓練 8月16日(火)
- 不法占用物件の撤去 8月17日(水)
- 道路清掃パトロール 8月18日(木)



西国街道を整備しています

西国街道は、京都から西国へと通じる幹線道路として、古くから親しまれ、街道沿いにはその歴史を物語る史跡の数々が残されている歴史ある街道です。西国街道の阪急東向日駅から府道伏見向日線を結び約600mの区間(市道第2118号線)において、「向日市バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー化整備を行いました。



西国街道の歴史的な風情を醸し出す石畳風のカラー舗装や、御影石風の側溝柵のふた、また道路全面を水跳ね防止効果のある排水性舗装に整備しました。

さらに、歩道の片隅1か所に、かぐや姫をイメージして金色の光る石を埋め込みました。昔々この西国街道をかぐや姫も通ったのでは?と思いをはせてみるのもおすすめです。ぜひ、この金色のかぐや姫の石を探してみてください。場所のヒントは築榊講の常夜燈の近くです。なお、今回の整備に伴い、一部の区間において南行きのみ一方通行になりました。車で通行される際にはご注意ください。(上記地図参照) 今後、市では、西国街道の整備をさらに南へ進めていきます。

後期高齢者医療 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を 住民税非課税世帯の方へ

住民税が非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」(限度額認定証)の申請をされると、外来診療を受けたときや入院したときに窓口で支払う一部負担金が自己負担限度額までとなるうえ、入院時には食事代が減額されます。現在、限度額認定証をお持ちでない住民税非課税世帯の方は事前に申請してください。代理の方でも申請ができます。

また、限度額認定証の発行対象とならない住民税課税世帯で1割負担の方や3割負担の方についても、外来診療を受けた際の1医療機関・薬局での窓口で支払う負担金には限度額があります。

ただし、同一月内に複数の医療機関などで受診された場合は、従来と同様に自己負担限度額を超えた金額が高額療養費として支給されます。

なお、現在、有効期限が平成28年7月31日までの限度額認定証をお持ちの方には、新しい限度額認定証を被保険者証と一緒にご自宅へ郵送しました。



区分	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代(1食あたり)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
現役並み所得者(一部負担割合が3割の方)	44,400円	80,100円+1%(*1) [44,400円](*2)	360円	
一般(課税世帯で一部負担割合が1割の方)	12,000円	44,400円		
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	90日までの入院	210円
	区分Ⅰ	15,000円	過去12か月以内に90日を超える入院*	160円
				100円

太枠内の方(住民税非課税世帯)は限度額認定証の申請が必要です。

*1 医療費が267,000円を超えた場合に超えた額の1%が加算されます。

*2 []内の額は後期高齢者医療制度において、過去12か月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目からの限度額です。

- ・区分Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である方
- ・区分Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下の方

●申請に必要なもの/後期高齢者医療被保険者証、印鑑、「※」に該当する方は、90日以上入院期間が証明できるもの(医療機関の領収書など)。

なお、代理の方が申請される場合には委任状と代理の方の印鑑が必要です。また、申請の際に代理の方の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を提示いただきます。

☎医療保険課 福祉医療係 後期高齢者医療担当(内線335、359)

乙訓救急フェア

命を守るために「私たちにできること」

心肺蘇生・AEDで救える命があります。救急車が来るまでにできるポイントを身につけてみませんか。

- 日時/9月9日(金)午後2時~4時
- 場所/福祉会館
- 内容/
 - 講演「子どもたちを突然死から守るために」救急蘇生とAEDの役割
 - 榎垣高史さん(愛媛大学大学院医学系研究科教授)
 - パフォーマンス「命を守るために」
 - 私たちにできること
 - 済生会京都府病院・乙訓消防組合
 - みんなであつてみよう!救急蘇生法
 - 乙訓消防組合

- 保育/生後6か月~就学前、定員10人、8月8日(月)~9月2日(金)までに予約してください。定員になり次第締め切り。
- 手話通訳・要約筆記/ご希望の方は、8月31日(水)までに予約してください。
- 申込み/電話またはファクス、電子メールで、乙訓保健所企画調整室 ☎933-11152、FAX9332-6910、電子メール yamashin-ho-oto-kikaku@pref.kyoto.lg.jp <。>

☎健康推進課(内線337)

9月9日は「救急の日」
救急の日は、「9(きゅう)9(きゅう)9(きゅう)」の語呂合わせから、救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的として、昭和57(1982)年に厚生労働省によって定められました。



正しく知って防ごう食中毒

気温が上昇し、細菌性の食中毒が起こりやすい季節になりました。食中毒は家庭でも発生しますが、症状が軽かったり、少人数の発生であるため風邪や寝冷えと思いがちで、気付かずに重症になることもあります。食中毒は少しの注意で防ぐことができます。食中毒を防ぐ三原則、六つの予防ポイントを知って元気に夏を過ごしましょう。



食中毒を防ぐ三原則

- ① 菌をつけない
手にはさまでまな雑菌が付いています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物につけないために、必ず手を洗しましょう。
- ② 菌を増やさない
細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になります。食べ物に付着した菌を増やさないために、低温で保存しましょう。
- ③ 菌をやっつける
ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅します。肉や魚はもろろん、野菜などもしっかりと加熱して食べましょう。

食中毒予防の六つのポイント

- ① 買い物
消費期限を確認し、生鮮食品は買物の最後に購入しましょう。
- ② 家庭での保存
買った食品はすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。
- ③ 下準備
調理器具は洗浄と消毒をし、肉魚のまな板、包丁はほかの食材と分けましょう。
- ④ 調理
調理前には手洗い。中心部までしっかりと加熱しましょう。
- ⑤ 食事
調理した料理は長時間室温に放置せず、すぐに食べましょう。
- ⑥ 残った食品
清潔な容器で保存、時間がたつて置いていたり、怪しいと思った料理は思い切って捨てましょう。

☎健康推進課(内線336)

歴史感じてみませんか？

◆平成28年度調査研究成果展
「みやこの宇都波毛乃」
〜長岡京の器〜

平成27年度に行った長岡京跡の調査成果をもとに、長岡京で日々使われた土師器・須恵器に焦点をあて、その種類や形態の変化・機能などについて解説を加え総覧します。展示には、長岡京出土資料に加えて、前後の都城である平城京・平安京の資料や長岡京周辺の生産地から出土した資料を展示し、形態の特徴や変化を解説します。



▲長岡京出土の食器

●期間/9月10日(土)〜10月10日(祝) 午前10時〜午後6時(入館は5時30分まで)

※休館日は9月12日(月)、20日(火)、21日(水)、23日(金)、26日(月)、30日(金)、10月3日(月)

●場所/文化資料館
●主催/向日市教育委員会、公益財団法人向日市埋蔵文化財センター

■講演会

「古代の食器からみた桓武朝の変革」

奈良時代の終わりから平安時代のはじめにかけての焼き物の特徴を平城京・長岡京・平安京の出土品から整理し、桓武朝における食器文化の変革の実像に迫ります。申込み不要。

●日時/9月25日(日)午後2時〜4時
●場所/文化資料館
●講師/國下多美樹さん(龍谷大学教授)
●定員/80人

◎公益財団法人向日市埋蔵文化財センター ☎931-3841



◆第30回小さな展覧会

平成26、27両年度に京都府内で行われた主な発掘調査の成果を出土遺物や写真、パネルで紹介いたします。また、平成27年度に国の史跡として指定された乙訓古墳群の最新の調査成果の紹介と故土田正昭前理事長追悼展示を行います。

●日時/8月13日(土)〜28日(日) 午前10時〜午後6時(入館は午後5時30分まで)

※休館日は8月15日(月)、22日(月)
●場所/文化資料館

■第133回埋蔵文化財セミナー

●日時/8月20日(土)午後1時30分〜4時

●場所/寺戸公民館
●定員/80人
※申込み不要。定員になり次第締め切り。
●テーマ/「近年の発掘調査成果速報」第30回小さな展覧会展示遺跡から」
●内容/

- 「大型群集墳としての松井横穴群」加藤雅士さん(公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター主任)
 - 「史跡五塚原古墳の調査研究課題」梅本康広さん(公益財団法人向日市埋蔵文化財センター事務局長)
 - 「第30回小さな展覧会の見どころ」菅博絵さん(公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター調査員)
- ◎公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター ☎933-3877

むこうし 歴史行列絵巻推進事業 講演会

「戦国・西岡衆のあしあとを辿る」

戦国時代、向日市を中心とする乙訓地方は「西岡」と呼ばれており、物集女氏や鷄冠井氏などの西岡衆と呼ばれるリーダーの武士たちが集団でこの地域を治めていました。
織田信長や細川藤孝といった有名な戦国武将とも関わりがあった西岡衆。丹波や丹後地域までも活動範囲としていた彼らの動きを辿り、西岡衆への認識を深めます。

●日時/9月3日(土) 午後2時30分〜4時30分
●場所/文化資料館
●講師/福島克彦さん

(大山崎町歴史資料館館長)
●申込み/直接または電話、ファクス、電子メールで氏名、連絡先をむこうし歴史行列絵巻実行委員会事務局(市民参画課内、内線250、☎922-6587、電子メール sankaku@city.muko.lg.jp)へ。定員(80人)になり次第締め切り。
※手話通訳、要約筆記があります。ご利用を希望される方は、8月26日(金)までに申込みください。



創業支援を強化する「向日市創業支援事業計画」が国の認定を受けました

創業支援事業計画は「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業促進を目的としています。「特定創業支援事業」を受け、向日市から証明書を交付することができます。計画期間は平成31年3月31日までです。

※特定創業支援事業 「創業支援事業者」が創業希望者に行う継続的な支援で、約1か月以上、または4回以上の継続した経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が習得できる事業(セミナーなど)

■市が連携する創業支援事業者

向日市商工会、株式会社 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、株式会社 日本政策金融公庫

■内容

- ①ワンストップ相談窓口の設置
市役所内に創業支援の総合窓口を設置し、創業支援事業者(商工会、金融機関)と連携して創業時に必要な課題に対応します。
- ②各支援機関で個別相談指導
創業支援事業者で相談窓口を設け、創業希望者が創業に向けて必要な知識習得を支援します。

③向日市商工会が創業セミナーを開催
創業に関する知識習得のためにセミナーを開催。受講終了後も商工会の経営指導員や専門家がフォローします。

■特定創業支援事業者のメリット

「特定創業支援事業」を受けた方は、市が交付する証明書で、次の特例を受けることができます。

- ①登録免許税の減免
向日市内に株式会社を設立する際の登録免許税が減免されます。
資本金の0.7%→0.35%(最低税額15万円→7万5千円に減額)
- ②創業関連保証の特例
無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が拡充されます。
1000万円→1500万円。
- ③創業関連保証の対象期間の早期化
創業2か月前から対象となる創業関連保証が創業6か月前から利用可能になります。
- ④日本政策金融公庫の融資制度の優遇措置
創業前または創業後後税務申告を2期終えていない事業者に対する「新創業融資制度」について、創業資金総額の10分の1以上の自己資金要件を満たす方が利用可能になります。
◎産業振興課(内線844)

市議会の開催予定

- 8月29日(月) 本会議(提案説明)/議場
- 9月 7日(水) 本会議(一般質問)/議場
- 8日(木) 本会議(一般質問)/議場
- 9日(金) 本会議(予備日)/議場
- 12日(月) 厚生常任委員会/大会議室
- 13日(火) 建設環境常任委員会/大会議室
- 14日(水) 総務文教常任委員会/大会議室
- 20日(火) 本会議(討論・採決)/議場

コミバスにご意見を懇談会を開催

市では、地域公共交通会議でコミバス二テイバスの実現に向けた検討を進めています。ルート案作成などのため、ご意見を伺う懇談会を実施します。

●日時・場所/いずれも午後2時〜4時

- 物集女公民館 8月29日(月)
- 物集女コミセン 8月30日(火)
- 寺戸公民館 8月23日(火)
- 森本公民館 8月17日(水)
- 鷄冠井公民館 8月22日(月)
- 上植野公民館 8月26日(金)
- 上植野コミセン 8月25日(木)
- 向日コミセン 8月18日(木)
- 向日コミセン 8月19日(金)
- 向日台集会所 8月24日(水)

●対象/原則、開催会場地区に在住の方
●申込み/8月12日(金)までに電話で、防災安全課(内線249)へ。

平成28年度 第2回向日市公共施設等総合管理計画検討委員会

●日時/8月22日(月)午後2時〜4時
●場所/市役所 中部防災拠点2階会議室
※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに総務課へお越しください。定員5人程度。審議内容によっては、非公開となる場合があります。
※傍聴者は会議での発言はできません。
◎総務課(内線272)



お忘れではないですか？

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金) 申請期限は9月2日(金)です

申請期限を過ぎると支給対象者であつても給付金を受け取れなくなりますので、ご注意ください。給付金の対象になると思われる方は、申請書を配布しますので、お問い合わせください。

●支給対象者／基準日(平成27年1月1日)時点で、向日市に住居票があり、平成27年度市民税(均等割)が課税されておられず、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)になる方

※ただし、市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外。

●支給金額／1人あたり3万円(1回限り)

●申請期間／9月2日(金)まで。受付時間は午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日は除く)

●申請方法／申請書に必要事項を記入、押印の上、郵送または直接、向日市臨時福祉給付金事業実施本部(向日市役所別館2階第4会議室)へ。

●申請に必要なもの／本人確認書類の写し、振り込みを希望する口座のキャッシュカードや通帳(名義、銀行名、支店名、口座番号)がわかる箇所)の写し

厚生労働省ホームページ

高齢者向け給付金に関する国の最新情報は、厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000107265.html> をご確認ください。

□厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)

高齢者向け給付金に関する一般的なお問い合わせは、厚生労働省が設置した相談窓口(☎0570-0371192、午前9時～午後6時)をご利用ください。

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください

高齢者向け給付金を支給するために、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに向日市や厚生労働省の職員などをかたったメールや電話がかかってきたら、迷わず、向日市や最寄りの警察署、警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

●向日市臨時福祉給付金事業実施本部 ☎934-11571、934-11572 (午前9時～正午、午後1時～5時、土・日曜日、祝日は除く)

母子家庭 人間ドック



母子家庭の母親の健康管理の一助として、半日の人間ドックが無料で実施されます。

●実施時期／11月～平成29年3月(年末年始、土・日曜日、祝日を除く)の平日で午前中

●場所／京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区)

対象

- ①平成28年4月1日時点で児童扶養手当を受給している方
- ②京都市内(京都市を除く)に居住する母子家庭の母親で、平成28年4月1日現在満30歳以上65歳未満の方
- ③昨年度母子家庭人間ドックを受診していない方

●定員／200人

●検査内容／尿検査、便検査、血液検査、胸部レントゲン、胃透視(バリウム検査)、心電図検査、内科・子宮頸がん検査

●申込み／所定の申込書に必要事項を記入の上、82円切手を貼った返信用封筒を添えて、9月2日(金)までに乙訓保健所福祉室(〒617-0006 上植野町馬立8)へ。申込書は、子育て支援課(内線349)と乙訓保健所にあります。

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。

※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ、☎=ホームページアドレス

税・年金・保険

個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(水)です

お送りしました納税通知書により、金融機関や府の納税窓口、コンビニエンスストアで納期限までに納付してください。便利な口座振替もご利用いただけます。

☎京都西府税事務所個人事業税課 ☎326-3346

ちよっと増やせる国民年金の「付加年金制度」をご存じですか

付加年金は、国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者が、ご希望によりご利用いただける制度です。

月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めることで、納めた月数に応じて、65歳から受け取る老齢基礎年金の年額に付加年金を上

乗せして受け取ることができます。付加保険料の納付は申込み手続きをされた月分からとなり、届出によりいつでもやめることができます。

■付加年金の年間受取額

200円×付加保険料納付月数(例)1年間(12か月)だけ加入納付した場合1年の納付保険料は、400円×12か月=4800円

老齢基礎年金は、年額200円×12か月=2400円の増額

つまり、2年間の受給で納付した元金がかえってくるお得な制度です。

※受け取る付加年金額は定額のため、物価スライド(増額・減額)しません。 ※半額免除などの一部免除を含め、定額保険料を免除・納付猶予されている方はご利用いただけません。

※国民年金基金に加入中の方、第3号被保険者の方はご利用いただけません。

☎市民課年金係(内線216、246) ☎京都西年金事務所 ☎315-11829

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替がおすすめです。

月払いを翌月末引き落としではなく、当月末引き落とし(早割)にすると、1か月50円割引になります。また、口座振替でその年度の6か月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)または1年分(4月～翌年3月分)、2年分(4月～翌々年3月分)をまとめて前納すると、納付書(現金)で前納するより割引額が多くなりお得です。

10月分～翌年3月分の6か月前納のお申込日は8月末です。希望される方は、口座振替の申込書を左の申込先へご提出ください。

8月12日まで／市民課年金係

8月15日以降／口座振替を希望される金融機関

※申込用紙は、各金融機関の窓口と市民課年金係にあります。

※手続きには①年金手帳または納付書 ②預(貯)金通帳 ③銀行届出印が必要

☎市民課年金係(内線216、246) ☎京都西年金事務所 ☎315-11829

国民健康保険の高齢受給者証を送付しました

有効期限を更新した国民健康保険高齢受給者証を、7月下旬に送付しました。

※定員を超える場合は、受診できない場合があります。なお、受診の可否は、後日、乙訓保健所からお知らせします。

※精密検査(再検査)の費用、交通費は本人負担となります。

☎乙訓保健所福祉室 ☎933-1154

「第2期向日市地域福祉計画(前期計画)」(案)への意見募集結果

「第2期向日市地域福祉計画(前期計画)」(案)への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、3人の方からご意見が寄せられました。お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方をまとめましたので公表します。詳しくは、市ホームページまたは市役所情報公開コーナー(本館1階)をご覧ください。

☎地域福祉課(内線346)

市税などの納期限

8月31日(水)

- 市・府民税第2期
- 国民健康保険料第3期
- 介護保険料第3期
- 後期高齢者医療保険料第2期

た。8月1日からは、新しい「高齢受給者証」を「国民健康保険証」と一緒に医療機関の窓口提示してください。

新しい受給者証の有効期限は平成29年7月31日です。ただし、期限までに75歳に到達(後期高齢者医療制度)に加入する方は、75歳の誕生日の前日が有効期限となります。

※満70歳以上になると、医療を受けるときの自己負担割合は所得や収入に応じて、2割(誕生日が昭和19年4月1日までの方は特例措置により1割)または、3割となります。

☎医療保険課(内線326、332)

高齢歩行者の交通安全②

信号の変わり目で横断しない

- 歩行者用信号が点滅したら、次の青まで待ってから横断しましょう。
- 青信号でも曲がってくる車(右左折)に注意しましょう。



福祉・健康



障がい児療育事業 すてきな絵本に出合いましょー!

- 日時/8月20日(土)、平成29年2月18日(土)、いずれも午前10時〜11時30分
- 場所/福祉会館
- 講師/花田睦子さん(絵本・児童書専門店 えほん館)
- 対象/障がい児とその家族各20組
- 申込み/8月1日(月)から、向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター (☎932-1990、☎933-4425、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

障がい児・者

余暇活動支援事業(創作活動) オリジナル作品をつくろう!

- 日時/①8月27日(土) ②9月3日(土)、いずれも午前10時〜11時30分
- 場所/福祉会館
- 内容/①風鈴づくり(ペットボトル利用) ②菓子皿づくり(牛乳パック利用)
- 対象/障がい児・者各20人(家族介助者同伴可)
- 講師/サロン・かぐやひめの皆さま
- 申込み/8月1日(月)から、向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター (☎932-1990、☎933-4425、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

☎933-4425、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

※作品は、芸術祭や社協まつりで出展します(出展に係る送料などは自己負担)。

第1回介護者リフレッシュツアー 京都嵐山日帰りバス旅行

- 日時/集会所/10月6日(木)午前10時〜午後3時30分(市内4か所をバスで巡回します。申込み受付時に集会所と時間をお知らせします)
- 内容/お香体験(小倉百人一首殿堂 時雨殿)、屋敷交流(湯豆腐 嵯峨野)
- 対象/市内在住で65歳以上の高齢者を在宅で介護されている方21人
- 参加費/500円(当日收受)
- 申込み/8月1日(月)から電話で、介護者本人が向日市社会福祉協議会 地域福祉課 (☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

障がい者相談員相談会

- 本市の障がい者相談員による相談会を実施します。
- 生活における困り事や悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談ください。
- 日時/8月15日(月)午後1時〜3時
- 場所/市役所本館 市民相談室

子育て・教育



日本脳炎予防接種ができるよう になりました

平成19年4月2日〜平成21年10月1日生まれで、日本脳炎第1期の接種が完了していない方は、日本脳炎第2期(9〜13歳未満)の期間に、第1期(3回)の残りの回数分を定期接種として接種することができます。

対象となる方は、母子健康手帳を持って、健康推進窓口で予診票の発行手続きを行ってください。接種方法は、予診票の発行手続き時に説明します。

☎健康推進課(内線333)

平成28年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

- 試験日/10月27日(木)
- 場所/京都府庁別館(第4会議室)
- 申込み/8月22日(月)〜9月9日(金)の間に、文部科学省へ出願してください。なお、願書は向日市教育委員会 学校教育課にあります。
- ☎教育委員会 学校教育課(内線818)

募集



向日市立保育所アルバイト保育士募集

●対象/保育士登録が完了している方

●対象/身体障がい者とその家族 ※予約は必要ありません。

☎障がい者支援課(内線324、☎932-0800)

お忘れなく 現況届・所得状況届

この届は、8月から1年間引き続き各種手当が受給できるかどうかを決める手続きです。

■児童扶養手当、特別児童扶養手当

児童扶養手当の受給資格者(所得超過のため支給停止になっている方も含む)に現況届を、特別児童扶養手当の受給資格者には所得状況届を、それぞれ8月1日以降に送付しますので、期限までに提出してください。受給資格に係る内容について、聴取も行いますので、窓口への来庁にご協力をお願いします。

※提出がなく2年が経過すると時効となり、受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

●提出期間(期日厳守)

- 児童扶養手当
8月1日(月)〜31日(水)
- 特別児童扶養手当
8月12日(金)〜9月12日(月)
- 提出先/子育て支援課(内線349)

次の土・日曜日は窓口で受付をしますのでも、ぜひご利用ください。

- 日時/8月20日(土)、21日(日) 午前9時〜正午

- 勤務時間/午前8時30分〜午後5時(時差勤務あり)
- 時間給/1000円
- 申込み/市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、保育士証(写し)を添えて子育て支援課保育係(内線344)へ。

第39回向日市民音楽祭 出演団体募集

- 日時/11月5日(土)
- コーラスの部
午後0時30分〜2時30分
- アンサンブルの部
午後2時30分〜4時
- 各部の時間は、出演団体数により前後することがあります。
- 場所/京都市西文化会館ウエスティ
- 対象
○コーラスの部 向日市在住・在勤のおおむね10人以上で構成されたコーラスグループで、市内に活動拠点を置いていること(年齢不問)。
- アンサンブルの部 向日市在住・在勤の2人以上で構成された音楽グループ。年齢、音楽ジャンルは問いません。生演奏を基本とし、電気的な楽器(カラオケも含む)の使用はできません。楽器類は手に持つて入退場ができる程度のもに限りません。ピアノは使用可。

●申込み/8月26日(金)までに、市民参画課窓口(市役所本館2階)にある所定

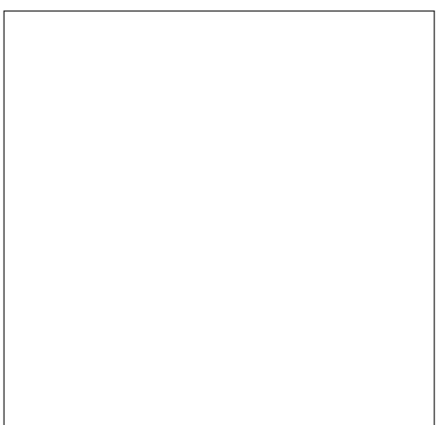
■特別障害者手当、障害児福祉手当

- 提出書類
○特別障害者手当受給資格者/①現況届 ②所得状況届 ③年金証書 ④年金振込通知書(平成27年1月〜12月分、本人のもの) ⑤同意書 ⑥個人番号記入に伴う必要書類
- 障害児福祉手当受給資格者/①現況届 ②所得状況届 ③同意書 ④個人番号記入に伴う必要書類

※平成28年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市区町村発行の課税証明書または非課税証明書(本人と扶養義務者の平成28年度分)が必要です。

- 提出期間(期日厳守)/8月12日(金)〜9月9日(金)
- 提出先/障がい者支援課(内線340、☎932-0800)

広告



☎http://www.pref.kyoto.jp/senkyo/をご覧ください。

☎向日市選挙管理委員会(内線294)

第10回乙訓消火技術競技会 参加チーム募集

- 日時/10月21日(金)午後1時〜4時
- 場所/ニチユ三菱フオークリフト株式会社総合グラウンド(長岡京市勝竜寺)
- 競技種目
①消火器競技 1チーム2人(男子・女子部門別)
- ②屋内消火栓競技 1チーム3人

●参加資格/向日市、長岡京市、大山崎町に所在し、自衛消防隊を組織している事業所など

- 申込み/8月3日(水)〜18日(木)の間に電話で、乙訓消防組合消防本部 予防課 (☎953-6042、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分〜午後5時)へ。雨天中止。

平成28年度自衛官募集

- 募集種目/航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生
- 受付期間/8月1日(月)〜9月8日(木)
- 試験期日など、詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊京都地方協力本部 ☎803-0821

自衛官募集相談員の小山市次さん ☎922-6459 と大川猛さん ☎934-8473

スポーツ



ゆめパレアむこうの催し

■トレーニング1日体験会

脂肪量や筋力量をチェック後、マシンの体験をします。受講料(各回500円)を添えて、お申込みください。電話での仮予約可。

●日時/8月4日(木)、15日(月)
○午前10時〜正午 ○午後2時〜4時

●定員/各回3人
●申込み/直接、ゆめパレアむこう(休館日)26ページを参照IIを除く午前9時〜午後10時へ。定員になり次第締め切り。

■8月はプール一般開放

8月1日(月)〜31日(水)の間は、通常90分利用の料金で、時間無制限でご利用いただけます。

●料金/大人350円、中学・高校生250円、小学生200円

□いづれも□

●場所/ゆめパレアむこう

●ゆめパレアむこう ☎934-7770

市民体育館の催し

■トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1000円)と顔写真(3cm×2.5cm)

が必要です。

●日時

○9月7日(水)午前10時〜11時
○9月11日(日)午後1時30分〜2時30分
○9月23日(金)午後1時30分〜2時30分
○9月29日(木)午後7時〜8時
●対象/18歳以上の方各日5人(11日のみ15人)

●服装・持ち物/動ける服装、上靴
●申込み/8月25日(木)午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

■トレーニングアドバイザータイム

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などをアドバイスします。

●日時

○9月7日(水)午前11時〜正午
○9月11日(日)午後2時30分〜3時30分
○9月23日(金)午後2時30分〜3時30分
●対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方

●服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(3000円)

■スポーツひろば

小スペースで卓球やバドミントンなどを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。

●日時/9月5日(月)、8日(木)、12日(月)、15日(木)、26日(月)
○午後3時〜4時 ○午後4時〜5時
○午後5時〜6時

※準備後片付けの時間を含みます。

●種目(スペース)/卓球(1〜4台)、バドミントン(1面)、シャットテニス(1面)など

●利用料金/各時間1スペース500円(当日収受。ラインテープ代は別途必要)

●申込み/前日の午前10時から電話でお申込みいただき、利用時間や種目、面数などをお伝えください。2区分以上の利用もできます。

■スポーツデー

予約不要でバドミントンや卓球が楽しめます。支柱やネット、卓球台を準備しています。

●日時/8月20日(土)午前9時30分〜11時30分

●種目(スペース)/卓球(10台)、バドミントン(4面)

●利用料金/3000円(当日収受)

■卓球クリニック

卓球の基本練習を指導員のもと行います。
●日時/①8月18日(木) ②9月15日(木) いずれも午前9時30分〜11時30分
●対象/18歳以上の卓球未経験者、初心者14人

●参加費/700円(当日収受)

●申込み/①8月4日(木) ②8月19日(金) いずれも午前9時30分から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

●申込み先/公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

ワイスポ・大文字山ハイキング

●日時・集合場所/8月16日(火)午前8時30分にJR向日駅改札口付近集合

※雨天時は午前7時に判断し、連絡します。

●内容/銀閣寺登り口から大文字山火床(昼食)→山越えで南禅寺→JR向日駅で解散(午後3時頃)

※保護者同伴の場合、南禅寺での解散も可能。

●対象/小学生以上30人(小学3年生以下は保護者同伴)

●持ち物/弁当、飲み物、交通費、帽子、タオル、雨具など

●参加費/向日市ワイスポスポーツクラブ会員は交通費のみ、会員以外の方は交通費と500円(保険代、当日収受が必要)

●申込み/8月2日(火)〜13日(土)の間、ワイワイスポーツクラブ開催時またはワイワイスポーツクラブホームページ http://www.waispo.com)でお申込みください。市民体育館(☎932-5011)でも電話で受け付けています。定員になり次第締め切り。

秋期スポーツ教室

■女性バレーボール教室(初中級)

●日時/9月26日〜11月21日の毎週月

※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

■ストレッチ&トレーニング講座

ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングをして、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消、軽減します。

●日時/8月31日(水)午前10時〜11時

●対象/18歳以上の方15人

●参加費/500円(当日収受)

●申込み/8月3日(水)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

■ベリリーエクササイズ

ベリリーダンスの要素を取り入れたエクササイズです。お腹や腰を動かし、楽しく踊りながら体幹を鍛えます。

●日時/8月31日〜10月12日の毎週水曜日(9月28日を除く)の全6回、午後7時〜8時

●対象/18歳以上の女性15人

●参加費/6回4200円

●申込み/8月3日(水)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、8月7日(日)〜20日(土)に参加費をお持ちください。

※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

□いづれも□

●場所/市民体育館

○直接来館 午前9時〜午後8時に、郵便はがき(1人1教室1枚)を持って市民体育館へお越しください。申込用紙に必要事項をご記入いただけます。

※受講の可否ははがきで通知します。申込みが少ない教室は、開催を中止する場合があります。

●公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

講座・教室

■普通救命講習

●日時/8月21日(日)午前9時〜正午

●場所/大山崎消防署

●講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、その他応急手当など

●申込み/8月5日(金)〜19日(金)の間、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。

●向日消防署 救急係

☎934-0119



ふしぎ発見！理科教室(第4回)

「望遠鏡を作ろう」
その仕組みを理解しよう

望遠鏡で星を見たことはありませんか。望遠鏡で星を見ると、どうして近くに見えるのでしょうか。簡単な材料を使って、一緒に望遠鏡を作ってみましょう。

日時/8月27日(土)午前10時30分～正午
場所/図書館

講師/的場一洋さん(京都技術士会 技術士)

●対象/市内在住・在学の小学4～6年生30人

●参加費/500円(材料費)

●持ち物/カッターナイフ、はさみ、セロハンテープ、チップスターの空き箱(大小1個ずつ)

※必ずチップスターの空き箱でお願いします。

●申込み/8月15日(月)必着。往復はがきで生涯学習課(内線8336)へ。

○往復はがき

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-8665 向日市教育委員会 生涯学習課 往信	何も書かない てください
↑返信用(裏)	↑往信用(表)
①第4回理科教室 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤学校名 ⑥学年 返信 自宅の住所と 氏名をお書き ください	

乙訓地域要約筆記講座

聞こえに困っておられる方(難聴者や中途失聴者)に、声の情報を文字で伝える方法「要約筆記」を学びます。

「手書きコース」と「パソコンコース」があります。パソコンコースご希望の方は、ノートパソコンの持参と基本操作ができ、入力速度がおおむね1分間で70字以上の方が対象です。

日時/9月21日～11月16日の毎週水曜日の全9回、午前10時～午後3時20分

●場所/福祉会館、長岡京市立中央公民館、大山崎ふるさとセンター

●対象/向日市、長岡京市、大山崎町に在住・在学・在勤の18歳以上の方20人

●参加費/3400円(テキスト代)

●申込み/8月26日(金)までに、電話またはファクス(住所、氏名、年齢、希望コース、連絡先を記入)で障がい者支援課(内線340、☎932-0800)へ。

※京都府要約筆記養成講座「前期課程」に相当し、講座修了後は「後期課程」が受講できます。「後期課程」の会場は京都府南部の予定です。

※保育ルームあり。事前にお申込みください。

催し



天体観望会「月・惑星と夏の星座」

日時/9月10日(土)午後7時～9時

(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)

●場所/天文館

●申込み/8月31日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(8月31日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えた場合は抽選。

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0005 向日市天文館 天体観望会係 往信	何も書かない てください
↑返信用(裏)	↑往信用(表)
代表者の 住所・氏名を お書きください	親望希望日 (9月10日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)

天文館 ☎935-3800

そのほかのお知らせ

お供物は8月16日中に

「精霊送り」のお供物は、例年どおり、お供物を納める容器を児童公園、都市公園や各地区公民館などに配置しますので、8月16日(火)中にお出ください。回収日は8月17日(水)です。お供物以外のものは絶対に出さないようお願いします。

環境政策課(内線226)

市民の情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。※参加費などの記載がないものは無料です。

「市民の情報掲示板」に掲載を希望される方へ

「市民の情報掲示板」は、市民の皆さまが自主的に活動されているクラブ・サークルの催しや会員募集などの案内を掲載しています。申込みの締め切り日は、発行日のおおむね1か月前です。ただし、紙面に空きがなくなった場合は、早めに締め切ることがあります。

申込み

広報むこう「市民の情報掲示板掲載申請書」を直接、広報・ふるさと創生課(内線240)へご提出ください。※申請書はファクスや電子メールでも受け付けています。お送りになる前に、広報・ふるさと創生課までお電話ください。

「申請書」は市ホームページからダウンロードができます!!

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター 毎週土・日曜日、8月11日(祝)
- 図書館、文化資料館 毎週月曜日、8月2日(火)、12日(金)、31日(水)
- 天文館 毎週月・火曜日、8月11日(祝)
- 市民体育館 8月30日(火) ※機械保守点検のため
- コミュニティセンター 毎週月曜日、8月11日(祝)、14日(日)～16日(火)

- 寺戸公民館 毎週月曜日、8月11日(祝)
- 物集女・鶏冠井・上植野公民館 毎週日曜日、8月11日(祝)、13日(土)～17日(水)
- 森本公民館 毎週日曜日、8月11日(祝)、13日(土)～16日(火)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター) 8月11日(祝)、25日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール) 8月11日(祝)、18日(木)、25日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日、8月11日(祝)

～シリーズ国保～ **財政健全化のために③**
 目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

健診は受診後が大切!! 市民の方はどなたでも支援します

今回は、特定健診を受けた後のことについて紹介します。「結果の見方がよくわからない」「症状がないから、大丈夫」と結果をうやむやにいませんか。市では、保健師や管理栄養士が一つ一つ丁寧に疑問にお答えし、個々の生活習慣に合わせて、健康づくりのサポートをします。



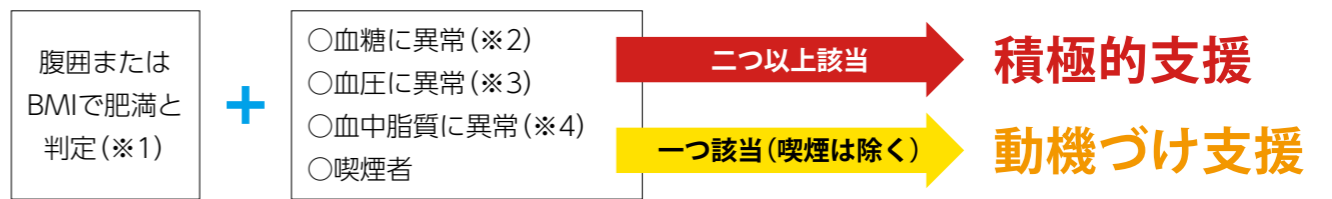
市の保健師がサポート!!

対象者(40～74歳)には特定保健指導をします

健診の結果、生活習慣病を発症するリスクが高い人に、度合いに応じて「動機づけ支援」「積極的支援」に分け、身体状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートをします。平成28年度の対象者は、次のとおり選ばれ、後日個別に案内を送付します。日時や場所は市役所、保健センター、自宅など相談に応じます。



特定健診判定結果



※65歳以上75歳未満の方は「積極的支援」に該当した場合でも「動機づけ支援」を行います。

平成27年度 特定健診受診結果(年代別)

どの年代においても、受診者の約半数の方がLDL(悪玉)コレステロールが高い状況です。

検査項目	保健指導判定値	腹囲(※1)		HbA1c(※2)		収縮期血圧(※3)		LDLコレステロール(※4)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
受診者数(人)									
40歳代	337	111	32.9%	75	22.3%	67	19.9%	175	51.9%
50歳代	349	119	34.1%	129	37.0%	106	30.4%	199	57.0%
60歳代	1,922	624	32.5%	1,034	53.8%	808	42.0%	1,015	52.8%
70～74歳	1,559	492	31.6%	941	60.4%	748	48.0%	746	47.9%

内臓脂肪 なぜいけないの?

内臓脂肪は増えれば増えるほど、内臓脂肪から糖尿病、高血圧、脂質異常症、動脈硬化などの生活習慣病を招く物質が多く分泌されます。一方で、生活習慣病を防ぐ物質は減り、生活習慣病発症の危険性が高まります。

生活習慣病を防ぐポイントは“血管を守る”

血管を傷つける要因は主に、血圧、血糖、血中脂質(中性脂肪・LDLコレステロール)、尿酸の四つがあります。血管にはもともと修復する力がありますが、リスクが重なったり、数値が高い状態が持続すると、修復が追いつかなくなり、どんどん動脈硬化が進みます。脳、心臓、腎臓の血管を守るために、できることから生活習慣を変えてみませんか。

⑧医療保険課(内線326、332)、健康推進課(内線336、339、357)

消費生活トラブル

Q 訪問購入「押し買い」を断りたいのですが

突然、電話があり「リサイクルショップをはじめることになり、着物や食器など不要なものを買い取ります」といわれた。軽い気持ちで自宅に来てもらう約束をしたが、不安になり断りたい。

A 買い取ってもらっても、勇気をもって断りましょう

自宅を訪ねてきた業者が「査定だけだから」と強引に家の上がり込み、着物や貴金属(指輪、ネックレス、ブランド品など)を不当に安い価格で買い取ってしまう「押し買い」の被害が高齢者を中心に多発したため、平成25年2月に訪問購入に関して法律で規制が設けられました。

○不招請勧誘の禁止
 突然の訪問勧誘(飛び込み勧誘)は禁止です。強引な勧誘や買い取る物品を明らかにしない勧誘も禁止です。

○クーリング・オフ
 契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件で契約の解除が可能です。

○書面の交付
 事業者は連絡先や物品の種類や特徴、買い取り価格、引き渡し拒絶やク

リング・オフ制度について記載された書面を消費者に渡すことが義務付けられています。

○引き渡しの拒絶
 クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができます。買い取り業者の訪問を受けたり、呼んでもいない業者が来た場合、買い取ってもらうつもりがなければ勇気をもってきっぱりと断りましょう。

売るときには契約内容が記載された書面をもらい、悩んだり不安な場合は8日間、品物を手元に置いておきましょう。強引な業者もいるので査定や買い取りを依頼する時は、一人で対応せず家族や近所の人に同席してもらいましょう。長時間居座られたり、断っても強く迫ってくるようなら警察に通報してください。不安なときやお困りのときは消費生活センターにご相談ください。

契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件で契約の解除が可能です。

○書面の交付
 事業者は連絡先や物品の種類や特徴、買い取り価格、引き渡し拒絶やク

■一人で悩まず消費生活センターへ
 いずれも祝日・振替休日を除きます。

●日時/〇毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
 ○毎週火・木・金曜日、午後1時～4時

●場所/相談室1(市役所本館1階)
 ⑧消費生活センター専用電話
 ☎9331-8168

■土・日曜日、祝日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)
 ●日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
 ☎257-9002(電話相談のみ)

環境

とともに考えよう



エアコンで節電!
 家庭でできるポイント
 家庭での省エネにご協力ください。

■カーテンで窓からの熱の出入りを防ぎましょう
 外出時は、昼間でもカーテンを閉めると日照を遮り、効果的です。在宅時のカーテンも冷房の冷気が逃げるのを防ぎます。

■フィルターはこまめに掃除しましょう
 2週間に一度はフィルターの掃除をしましょう。フィルターが目詰まりしているエアコンでは冷房の効率が下がります。無駄な電気が使われます。

■室外機の周りに物を置かないようにしましょう
 室外機をすだれなどで日差しから遮ることは効果的ですが、吹出口に物を置くと、冷房の効率が下がってしまいます。

■空気を効率的に循環させましょう
 扇風機やサーキュレーターを併用することで、効率的に空気を循環させることができます。

■室内温度は適正に保ちましょう
 夏の冷房時の室温は28℃を目安にしましょう。1℃温度設定を高くすると、約13%の消費電力削減につながります。

西向日の桜並木と景観を保存する会



西向日の桜並木と景観を保存する会は7年前から市のまちづくり協議会の認定を受け、歴史あるまちなみと景観の保全に努めてきました。今年度はその目標の一つである「京都府景観資産」への登録を目ざし取り組んでいます。

多くの市民の方や地域の方と絆を深めるため、左の行事を計画していますので、ぜひご参加ください。

■第6回まちなみ景観 絵がみコンクール
 8月1日(月)～9月30日(金)まで
 ※詳しくはお問い合わせください。

■第7回桜並木のまち夏祭り
 ●日時/8月21日(日)午後4時～8時
 ●場所/桜の径東・南北通り
 ●内容/和太鼓「怒涛」、人形劇団「毛モ」・落語、ミニ夜店

⑧同事務局の鈴木さん
 ☎9333-4288

子育て支援情報

子育てセンターから

親子遊びの日

※いずれも予約不要

- ぶちびよルーム(7か月未満)
 - 8月8日(月)、29日(月)午前10時～11時30分、子育て支援センター「さくら」
 - びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)
 - 8月22日(月)午前10時～11時30分、子育て支援センター「さくら」
 - とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
 - 8月29日(月)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
 - こすもすほっとルーム(1歳半未満)
 - 8月5日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
 - ぶちこすもす(8か月未満)
 - 8月26日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
 - ひまわりほっとルーム(1歳半未満)
 - 8月8日(月)午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」
 - ぶちひまわり(8か月未満)
 - 8月29日(月)午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」



つながりスペース

さくら施設開放

- 物集女コミセン 8月25日(木)
- 上植野公民館 8月4日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要
- 物集女コミセン 8月3日(水)
- 寺戸コミセン 8月31日(水)
- 上植野コミセン 8月9日(火)、23日(火)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要
- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(8月16日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(8月12日を除く)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

わが家のアイドル写真募集!

広報むこうにお子さまの写真を掲載しませんか?

広報むこう「わが家のアイドル」コーナーでは、皆さまからの投稿をお待ちしています。

コーナー概要

- 対象/市内在住の0歳から就学前までのお子さま
お子さまの写真、名前、年齢、住所(町名まで)とメッセージを掲載します。

申込み方法

電子メールで、広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)宛てに次のとおりお申込みください。

- メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
- メール本文/①お子さまの名前(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥保護者氏名(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス ⑨お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
- 添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点

〈お願いとご注意点〉

- できるだけ高画質(推奨は1MB以上)で、顔全体が写っている写真をご準備ください。
- 掲載号はお申込みいただきました月の翌々月号以降順次掲載(1号につき、1～3人程度)しますが、応募多数の場合は抽選となります(都合により掲載できない場合もあります)。
- 1枚の写真に兄弟姉妹の同時掲載は可能です。その際は、兄弟姉妹の情報をメール本文に記入してください。ただし、メッセージは1つとさせていただきます。
- 写真は、本コーナーのほか、市の広報で使用場合があります。
- 本コーナーは一人につき1回の掲載とします。
- 掲載決定の際は市から連絡します。掲載の可否についてのお問い合わせはご遠慮願います。
- 掲載された方でご希望の方には、市役所で広報むこうを差し上げます。

たくさんのアイドルをお待ちしています。



催し情報

子育てサポート おひさま

- 日時/9月3日(土)午前10時～正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 内容/リトミック
- 申込み/開催日1週間前までに電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

ファミサポ

フォローアップ講座

- 緊急時の対策と応急処置を学びます。
- 日時/9月13日(火)午前9時～正午
- 場所/向日消防署
- 講師/向日消防署 救急隊員
- 対象/ファミリーサポートセンター援助会員
- 服装・持ち物/動きやすい服装。以前の修了証(ピンクのカード)のある方はご持参ください。
- 申込み/電話またはファクスで、ファミリーサポートセンター(☎・FAX932-7831)へ。

子育て支援 ぽっかぽか

- 日時・内容/○8月4日(木) 色水遊び
○8月25日(木) 水遊び
いずれも午前10時～11時30分、雨天中止
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- ☎アスク向日保育園☎935-5533

すこやか講座

「癒しの時間」～ガムランを聴きながら～

- ガムラン演奏とアロマオイルの香りに包まれた空間で、瞑想や体をほぐします。
- 日時/8月19日(金)午前10時～11時30分
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 講師/ハナ☆ジョス(インドネシア伝統芸術団)
- 対象/向日市在住で就学前のお子さまを育児している方20人
- 服装・持ち物/動きやすい服装、バスタオル、ヨガマット、飲み物
- 申込み/8月1日(月)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。
- ※保育あり(1歳以上)、要予約20人。



- 子育てセンター・子育て支援センター来所相談・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じて) / 毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。
- ※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)

☎・☎932-17830

子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004

子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819

子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267

健康診査・教室など

●プレマスクール

8月18日(木) 開催時間/午前9時30分～正午

●プレママサロン

8月8日(月) 開催時間/午前10時～11時30分

●乳児前期健診

8月4日(木) 受付時間/午後1時～2時45分

●乳児後期健診

8月24日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

●1歳9か月健診

8月2日(火) 受付時間/午後1時～2時45分

●3歳児健診

8月3日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

●離乳食教室

8月23日(火) 受付時間/午前9時15分～9時30分

●健康・栄養・転入児相談

8月8日(月) 受付時間/午前9時30分～11時

●予防接種(BCG)

8月5日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課

(内線333、338)



休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

各種相談日程

各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市在住の個人が対象。	8月8日(月)午前9時～11時30分 ※予約は8月4日(木)午前9時から	市民相談室 ⑧広報・ふるさと創生課(内線295)
	8月15日(月)午前9時～11時30分 ※予約は8月10日(水)午前9時から	
困りごと相談 行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、司法書士、社会保険労務士などが相談に応じます。人権や労働問題、登記・債務整理、成年後見制度など、幅広くご相談いただけます。	8月23日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ⑧広報・ふるさと創生課(内線295)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	毎週月、水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時	相談室1 ⑧消費生活センター専用電話 ☎931-8168
	毎週火、木、金曜日(祝日を除く)、午後1時～4時	
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。8月のテーマは「親にも友だちにも相談できないこと」です。DV相談は年間を通じてお受けします。	8月10日(水)、24日(水)午後1時10分～4時	⑧市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	8月4日(木)、18日(木)、25日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 ⑧市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約制) 精神保健福祉士が相談に応じます。	8月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)午後1時～5時	市役所 ⑧障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小工商业者の経営の改善と強化を図るため、税理士や商工会経営支援員が相談に応じます。	税務専門 8月2日(火)、16日(火)午後1時～4時30分	商工会館 ⑧向日市商工会 ☎921-2732
	経営専門 月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分	
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ⑧家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	市役所 ⑧健康推進課(内線354)
乙訓もも「出張居場所」 市在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	8月10日(水)、24日(水)午後1時30分～3時30分	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ⑧乙訓もも ☎952-2800

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	8月2日、9日、23日
寺戸公民館	8月3日、24日
寺戸コミセン	8月10日、17日
森本公民館	8月2日、9日、23日
鶏冠井公民館	8月4日、18日、25日
上植野コミセン	8月5日、12日、19日、26日
向日コミセン	8月4日、18日、25日
西向日コミセン	8月3日、10日、24日
向日台団地集会所	8月5日、12日、19日、26日
西部防災センター	8月1日、8日、22日
福祉会館	8月1日、8日、22日

【午後の部】午後1時30分～3時

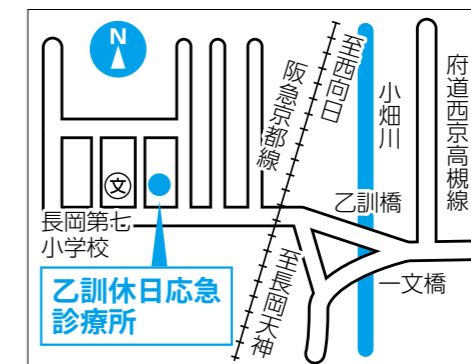
鶏冠井コミセン	8月4日、18日、25日
上植野公民館	8月1日、8日、22日
上植野コミセン	8月3日、10日、17日、24日
福祉会館	8月5日、12日、19日、26日

⑧高齢介護課(内線345)

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【8月の当番】
受診前に電話でご確認ください。

8月7日(日)	村西医院 ☎955-4723
8月11日(祝)	新河端病院 ☎954-3136
8月14日(日)	済生会京都府病院 ☎955-0111
8月21日(日)	岩本医院 ☎935-3650
8月28日(日)	長岡京病院 ☎955-1151

⑧健康推進課(内線337)

ご利用ください
老人福祉センター

老人福祉センターは、市在住で60歳以上の方にご利用いただける施設です。
複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

⑧老人福祉センター
桜の径 ☎934-1151
琴の橋 ☎924-0800

無料送迎バス
あります!!

複数のサークル・同好会が活動中!!



◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603



©KYOTO.P.S

池上コーチのスポーツ子育てコラム⑬

スポーツの目的は技術の上達だけ？

楽しく過ごす時間

私はサッカーをする小学生を持った親に対して、いつも「練習や試合よりも家族旅行を優先してください」といいます。しかし、実際は試合を優先する人が少なくありません。「練習を休んだらうまくならないから」「レギュラーから外されてしまうのではと不安になる」などが理由です。ひどい場合は、実際に「休んだら次の試合には出さない」と明言する指導者がいるようですが、これはまさに脅迫といえるでしょう。

保護者からのプレッシャー

地域の少年団に入っている、サッカー

でも、普段から練習してきた子どもは、それだけたくさんサッカーを楽しんできたといえます。普段休みがちの子どもはそんな時間をなかなか持つことができず、試合当日やっとサッカーを楽しめるときが来たのです。

今でこそ「出す」と答える指導者が増えてきましたが、ほとんどが「最後の5分だけ」という答えです。「私ならほかの子どもと同じように試合に出しますよ」と言っていると、彼らは「今まで練習を頑張ってきた子どもと同じ時間、試合に出すのは不公平じゃないですか」といいます。

また、指導者側にも問題があります。指導者によく「休みがちな子どもが、たまたま試合の日に来ました。あなたは試合に出しますか」という質問をします。昔は大半の指導者が「出さない」と答えていました。

スポーツの本質を考えて

カーが上達するように、少年団のほかにサッカースクールに通っている子どももいます。保護者は「サッカーを教えてもらっている以上は、上達しなければならぬ」という気持ちが強く「なぜうまくならないの?」「どうして試合に出られないの?」とついつい子どもにプレッシャーを与えがちになります。それが原因でサッカーを楽しめなくなってしまうことになりかねません。

《みんなで応援しよう》京都サンガF.C.

- 日程/①9月25日(日)対ギラヴァンツ北九州 ②10月2日(日)対ツエーゲン金沢
※開始時刻は8月上旬発表予定。サンガのホームページなどでご確認ください。
- 場所/西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種/ホーム自由席(満席の場合はホーム他席種)
- 対象/向日市在住の方各10組20人
- 応募方法/9月9日(金)必着。往復はがきで右のとおりお申込みください。はがき1枚につき2人までご招待。応募多数の場合は抽選。
※当選の発表は入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)---何も書かないでください

610-0102 往信	代表者の ○氏名(ふりがな) ○住所 ○電話番号 ○希望する いづれかの試合 ※1枚につき 2人までご招待
代表者の ○氏名(ふりがな) ○住所 ○電話番号 ○希望する いづれかの試合 ※1枚につき 2人までご招待	代表者の 住所・氏名を お書きください。

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

池上正・京都サンガF.C.
サンガつながり隊コーチ

子どもにとって、スポーツの目的は上達することだけなのでしょいか。保護者も、指導者も、もう一度スポーツの本質について考えていただければと思います。

Library Information

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>



向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 075-931-1181

8月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●=休館日

おすすめ新着本 一般図書

『失われた名画』の展覧会

池上 英洋/著
大和書房



地震、水害による損傷、戦争や人の手による破壊や盗難。さまざまな事情で今では鑑賞することのできない美術品を古今東西とり集めた、紙上で展覧会。

- 「マッカーサーと日本占領」 半藤 一利/著 PHP研究所
- 「こどもと楽しい京都・滋賀 家族で楽しめる カフェやレストラン、遊び場情報がたっぷり!」 リーフ・パブリケーションズ
- 「ママ、もっと自信をもって!」 中川 李枝子/著 日経BP社
- 「大人のゆかたスタイルブック」 秋月 洋子/著 講談社
- 「そうめん 暑い季節にこそ食べたい涼やかな夏の風物詩」 満留 邦子/著 成美堂出版
- 「戦うハニー」 新野 剛志/著 KADOKAWA
- 「虫たちの家」 原田 ひ香/著 光文社

おすすめ新着本 児童図書

「ニッポンの刑事たち」

小川 泰平/著
講談社



テレビドラマや推理小説に登場する刑事たち。でも実際の刑事たちはどんな仕事をしているの。尾行や張り込みはドラマのとおりなのか。殺人・泥棒・薬物犯罪など事件の種類もさまざまな現代社会、「リアルな刑事の仕事」がわかる。

- 「ざんねんないきもの事典」 今泉 忠明/監修 高橋書店
- 「鉄道なぜなにブック」 渡部 史絵/監修・文 交通新聞社
- 「てんからどどん」 魚住 直子/作 ポプラ社
- 「夜間中学へようこそ」 山本 悦子/作 岩崎書店
- 「のんびり村はおおさわぎ」 アンナレーナ・ヘッドマン/作 徳間書店
- 「300年まえから伝わるとびきりおいしいデザート」 エミリー・ジェンキンス/文 ソフィー・ブラッコール/絵 あすなろ書房
- 「なぞなぞはじまるよ」 おおなり 修司/なぞなぞ文 高島 純/絵 絵本館



図書館で広告を出しませんか?
雑誌スポンサー募集中!!

「たけコーナー」で向日市通に

図書館1階には、向日市にかかわる図書を集めた「たけコーナー」があります。そこには、向日市の木や花である竹やヒマワリ、サクラなどの写真集や絵本をはじめ、市が出版した統計書などの資料、歴史・史跡をとりあげたガイドブックや教養書があります。珍しいところでは向日市が舞台となった小説もなっています。この夏、「たけコーナー」の本を利用して、向日市通になりませんか。図書館公式ホームページで、どんな本があるのか検索してみてください。

昔



深掘りアーカイブ vol.1

あの
まち姿
いま



大極殿公園

(鶏冠井町大極殿)

この公園はかつて、児童公園でした。上の写真は昭和40年代とみられます。初冬でしょうか。木々の枯れ葉も少なく、子どもが遊ぶ時間にしては、影が長く伸びているからです。

滑り台があり、シーソーがあります。その向こうにはジャンブルジムや半球形のベンチ(?)が見えます。写真の一番奥には「長岡宮大極殿遺蹟」の碑が立っています。地域の人々に溶け込んでいる様子うかがえる一枚です。

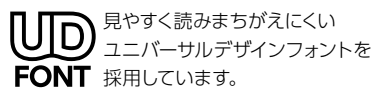
その「いま」を同じ場所から撮影すると、遊具はなく芝生と植込みの木々の緑が目に入ります。大極殿、小安殿の礎石が往時の位置に置かれ、説明も整備されました。また、左の桜の木が大きく成長している姿から時の流れを感じます。北側の北大極殿公園周辺の土地も買い取り、史跡長岡宮跡はだんだん広がっています。



まちの姿は、変わらないようで変わり、変わっているようで変わらないという不思議な側面があるのでしょいか。しばらく通らなかつた道沿いに更地がある。「前はどんな姿だったか」と記憶の糸をたぐっても思い出せないことがあります。記憶の底にある映像に、今を重ね合わせると、懐かしいだけでなく、別の思いが胸に湧き上がるかも。そんな写真を掘ってみましょう。

今

「広報むこう」は原則、発行日の2日前から当日までの3日間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター (☎932-3987、FAX934-8600)へ。



向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをささげましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)